

(無線LAN Wi-Fi- 2)

Shizuoka Wi-Fi Paradise シズオカ ワイファイ パラダイス (静岡市)

【概要】

静岡市では、「シズオカをWi-Fi天国に!」をキャッチフレーズとして、静岡市公衆無線LAN事業を展開しています。静岡市に訪れるお客様をおもてなしするにふさわしい『Shizuoka Wi-Fi Paradiseシズオカ・ワイファイ・パラダイス』を実現していきます。



【コラム】

① サービス・事業の背景や経緯

平成24年当時、スマートフォンやタブレットなどの情報端末が急速に普及し、すでに私たちの生活に欠かせないものとなっていました。誰もが情報端末を利用し、どこでも高速なインターネットに接続できる環境を提供できる「公衆無線LAN」は、もはや必要不可欠な情報インフラとなっており、その整備が急がれていることを感じていました。

平成24年6月議会にて、「公衆無線LANに取り組むのか?」との質問がありました。これに対し、「庁内作業部会を設置して検討していきます。」との答弁をしました。

答弁のとおり、観光、防災、広報等による庁内作業部会を設置し、3回に渡り、公衆無線LAN事業に取り組むべきか議論を重ねました。その中では、静岡市として公衆無線LANは必要である。しかし、事業を進めるのであれば、市単独ではなく民間を巻き込むことは必須条件ということになりました。

ちょうど、平成24年夏に、静岡商工会議所と市内のIT企業で構成されるNPO法人静岡情報産業協会から、「公衆無線LANの整備」の要望をいただきました。この要望が結果的に、本事業を進めるチャンスとなりました。

平成24年後半から、要望をいただいた静岡商工会議所とNPO法人静岡情報産業協会に加え、静岡観光コンベンション協会と主に中心市街地の振興を担う静岡市まちづくり公社に声をかけ、市を含め五団体の官民連携の作業部会を発足しました。何回か協議をした結果、官民連携で団結し、オール静岡市体制を作り、公衆無線LAN事業を進めることになりました。

また、この間、先進市である山梨県、京都市、福岡市、金沢市に視察をし、仕組みや運用等を勉強しました。これらの先進市の利点を集めたのが、静岡市公衆無線LAN事業です。ご教示いただきました自治体様には、お礼を申し上げます。

平成25年6月に、決定機関を設けるべきと判断し、5団体で静岡市公衆無線LAN事業協議会を作り、9月30日には5団体で臨時記者会見を開き静岡市公衆無線LAN事業「Shizuoka Wi-Fi Paradise」をスタートさせました。県内で初めての事業であったため、多くのマスコミに取り上げていただきました。7月に市内の観光名所である三保松原が、富士山構成資産として世界文化遺産になったことも追い風になりました。

事業目的は、

- (1) 観光とMICEの推進による地域の活性化
- (2) 住民の利便性の向上
- (3) 災害対応



と決め、アクセスポイント目標数を平成27年度までに100箇所と決めました。平成26年11月現在、127箇所となり、1年半早くアクセスポイント目標を達成することができました。

② 実施運営体制

- (1) 静岡商工会議所
- (2) 公益財団法人 静岡観光コンベンション協会
- (3) 公益財団法人 静岡市まちづくり公社
- (4) NPO法人 静岡情報産業協会
- (5) 静岡市(事務局:静岡市総務局行政管理部情報管理課)

による5団体の官民連携の静岡市公衆無線LAN事業協議会が運営しています。



アクセスポイントを設置する業者を、協議会が公募し、審査・選定をします。これによって選ばれた業者を「協力整備事業者」と称し、協議会と協定を結び公衆無線LAN事業をともに推進することになります。現在協力整備事業者は、4者を選定しています。

③ サービスの事業内容

【公衆無線LAN施設管理者】

公衆無線LANのアクセスポイントを設置する場合は、公共施設は静岡市情報管理課、民間施設は静岡商工会議所が窓口となり民間チームが対応します。設置については、施設管理者が複数の協力整備事業者から一番良い公衆無線LANを選び、初期費や通信費を負担していただくことになります。この際、共通のステッカーの利用ができ、ポータルサイトで設置店等を掲載する特典等があります。

【公衆無線LAN利用者】

基本的に誰でも、一定時間は無料で利用できます。公衆無線LANのアクセスポイントは、Shizuoka Wi-Fi Paradiseのステッカーやポータルサイトで検索することができます。

④ サービスの特徴

公衆無線LAN接続後、最初につながるポータルサイト「しずばす」を用意しました。市内の公衆無線LANのアクセポイントを表示し、おもてなしとなる「観る」「食べる」「泊まる」等のジャンルを設け、このサイトが地域活性化を担うために、店舗情報も積極的に掲載しています。英語、韓国語、中国語(簡体・繁体)の外国語対応をしています。

⑤ 今後の展開

平成26年8月隣の焼津市が、静岡市公衆無線LAN事業に参入していただくことになりました。現在、その他の周辺自治体とも事業参入に向けて、調整中です。静岡市単独ではなく、周辺自治体と協力をして、来訪者がShizuoka Wi-Fi Paradiseの公衆無線LANのアクセスポイントをルートとして、静岡の観光地や見どころを周遊できるようになれば理想と考えます。そのためには、できるだけ多くの公衆無線LANアクセスポイントを設置していただけるよう、官民連携で推進していきます。

⑥ 事業費

静岡市公衆無線LAN事業協議会予算:無 ※初期費、通信費は施設管理者負担
市予算:ポータルサイト作成費4,000千円 直営施設運営費(初期費、通信費)、雑費

静岡市公衆無線LAN事業「Shizuoka Wi-Fi Paradise シズオカ ワイファイ パラダイス」

<http://www.city.shizuoka.jp/deps/joho/wi-fi.html>

静岡のWi-Fiと観光情報を発信 ポータルサイト「しずぱす」

<http://shizuokapassport.jp/>

(問い合わせ先)

静岡市総務局行政管理部情報管理課 情報化推進係

TEL:054-221-1341 FAX:054-254-3915

e-mail:joho@city.shizuoka.lg.jp

